事前予約制

名古屋法務局・愛知県司法書士会
無料登記相談所のご案内

名古屋法務局では、司法書士に相談できる無料登記相談所を開設しています。
最新の開設予定日は名古屋法務局ＨＰにも掲載しています。

相続登記が義務化され、不動産を相続したことを知った日から３年以内の登記が義務になりました。
義務化される前（令和６年３月以前）の相続については、令和９年３月末までの登記が必要です。

開設場所		案内図	開設日時	予約受付電話番号（平日9時～17時）
名古屋法務局 本局不動産登記部門	名古屋市中区三の丸2-2-1（名古屋合同庁舎第１号館） ３階登記手続案内所	本局	毎週火･水･木曜 13時～16時	☎052-952-8111 （ガイダンス→「２番」を選択→次に「１番」を選択）
名古屋法務局 春日井支局	春日井市鳥居松町４－４６ ３階	春日井	毎週火曜 13時～16時	☎0568-81-3210 （ガイダンス→「１番」を選択→次に「３番」を選択）
名古屋法務局 津島支局	津島市西柳原町3-10 １階④番窓口（受付）にお越しください	津島	毎月第２・４水曜 13時～15時	☎0567-26-2423 （ガイダンス→「２番」を選択→次に「１番」を選択）
名古屋法務局 一宮支局	一宮市公園通４－１７－３（一宮法務合同庁舎）１階	一宮	毎週水曜 ９時～12時	☎0586-71-0600 （ガイダンス→「２番」を選択→次に「１番」を選択）
名古屋法務局 半田支局	半田市東洋町1-12 ２階	半田	毎月第１・３火曜 14時～17時	☎0569-21-1095 （ガイダンス→「１番」を選択→次に「３番」を選択）
名古屋法務局 刈谷支局	刈谷市若松町１－４６－１（刈谷合同庁舎） ５階	刈谷	毎月第２・３木曜 13時～16時	☎0566-21-0086 （ガイダンス→「１番」を選択→次に「２番」を選択）

名古屋法務局ＨＰの各種案内はこちら

相続・遺言に関する手続について（相続/遺言）

無料登記相談所のご案内（無料相談）

住所・名前の変更登記の手続について（住所変更）

ご自身で申請書類を作成したい方は法務局の職員が対応する登記手続案内（完全予約制）をご利用ください。

名古屋法務局・愛知県司法書士会